

## 議案第18号

### 指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

#### 1 公の施設の名称

佐倉市南部地域福祉センター

#### 2 指定管理者となる団体

佐倉市山王二丁目37番9ラポールコミュニティ愛光内

社会福祉法人愛光 理事長 西原弘明

#### 3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和2年11月24日提出

佐倉市長 西田三十五